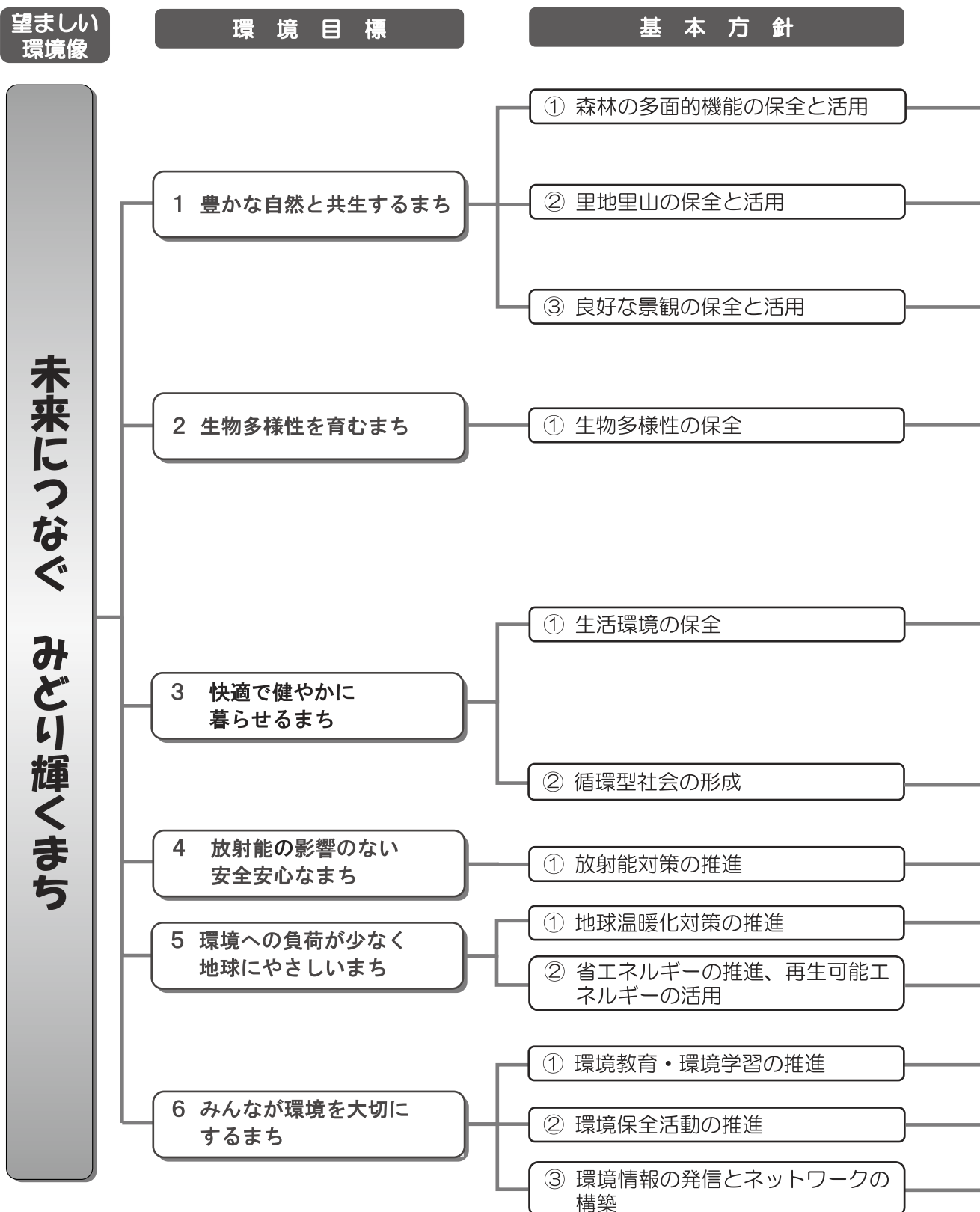


## 第5章 施策の展開

# 第5章 施策の展開

## 1 施策の体系



望ましい環境像を実現するため、前章で定めた環境目標ごとに基本方針を設定し、それぞれの基本方向や基本施策を示します。

## 基本施策

- 1 森林の保全と活用
- 2 国立・県立公園等の保全と活用
- 1 身近な緑地や水辺の保全と活用
- 2 農地の保全と活用
- 3 有害鳥獣対策の推進
- 1 秩序ある土地利用の推進と自然景観の保全
- 2 歴史的・文化的な景観の保全と活用
- 1 野生動植物の生息・生育環境の保全
- 2 希少種・貴重種の保全
- 3 特定外来生物対策の推進
- 4 生物多様性を支える人づくり
- 1 大気環境の保全
- 2 水環境の保全
- 3 土壌環境の保全
- 4 騒音・振動・悪臭の防止
- 5 道路交通対策の推進
- 6 近隣の生活環境の保全
- 1 ごみの減量・資源化の推進
- 2 ごみの適正な処理
- 1 安全安心の確保
- 2 放射能廃棄物等の集約
- 1 温室効果ガス排出量削減対策の推進
- 1 省エネルギーの推進
- 2 再生可能エネルギーの活用
- 1 学校での学習機会の充実
- 2 環境学習の場の提供と充実
- 1 環境保全活動の推進
- 1 環境情報の発信とネットワークの構築

具体的な取り組み

## 2 環境目標実現のための施策の展開

### 環境目標 1 豊かな自然と共生するまち

#### 施策の基本方針

- ① 森林の多面的機能の保全と活用
- ② 里地里山の保全と活用
- ③ 良好な景観の保全と活用

#### ① 森林の多面的機能の保全と活用

##### ● 施策の基本方向

水源のかん養、自然災害の抑制、二酸化炭素の吸収などの多面的機能を有する森林は、私たちが豊かに生活するうえで大切なものとなっています。これら森林が持つ多面的機能を保全するとともに、森林資源を有効に活用していくため、次の基本施策を推進します。

##### ● 町の基本施策

#### 1 森林の保全と活用

- 那須町森林整備計画に基づき、森林組合及び林業振興会と連携し、適正な森林の保全を図ります。
- 人工林及び天然林の適切な整備・保全を行い、二酸化炭素吸収量の高い森林を育成し、地球温暖化防止に努めます。
- 荒廃地の復旧整備や水源かん養の機能向上等を図るため、治山事業を効率的かつ効果的に取り組みます。
- 那珂川の水源地帯であることを踏まえ、周辺の環境整備を図ります。
- とちぎの元気な森づくり県民税を原資とし、皆伐による森林資源の循環利用の促進と森林の若返りに取り組みます。
- 那須町の森を育む基金を原資とし、管理が行き届かず荒廃した森林の適正な管理・保全や地元産木材の活用を促進し、木材利用等の普及啓発に取り組みます。

取り組むべき主な事業	関係課
町有林整備事業	総務課
森林環境整備事業	農林振興課
森林整備地域活動支援事業	
とちぎの元気な森づくり県民税事業	
那須町の森を育む基金事業	
林地開発事務	



2 国立・県立公園等の保全と活用	
<p>○国や県などの関係機関と連携し、日光国立公園及び八溝県立自然公園、那須平成の森などの優れた森林環境の適切な保全と活用を図ります。</p> <p>○関係機関と協力し、国立公園等の美化活動を推進し、森林環境の保全意識の高揚を図ります。</p>	
取り組むべき主な事業	関係課
八溝県立自然公園事業	観光商工課
那須平成の森管理運営事業	
自然公園保護事業	
自然公園等施設整備事業	

## ② 里地里山の保全と活用

### ● 施策の基本方向

市街地にある身近な緑地や水辺環境は、町民や滞在者に潤いと安らぎを与え、生活の質を向上させる役割を担っています。緑地環境や水辺環境を創出していくとともに、その保全を図ります。

また、平地林や農地により構成される里地里山は、人の手による管理が必要です。これらの自然環境を保全し、農林畜産業の活性化を図るとともに、環境資源の利活用を促進するため、次の基本施策を推進します。

### ● 町の基本施策

1 身近な緑地や水辺の保全と活用	
<p>○緑の基本計画に基づく、緑地の保全及び創出を推進します。</p> <p>○那須町の森を育む基金事業やとちぎの元気な森づくり県民税事業を活用した里山林の整備を推進します。</p> <p>○芦野緑地環境保全地域や那須街道の赤松林、史跡や文化財周辺の緑など、身近に自然とふれあえる良好な緑地環境の保全と活用を図ります。</p> <p>○町民との協働による水辺環境の保全を行うとともに、川に親しむ事業を展開します。</p>	
取り組むべき主な事業	関係課
とちぎの元気な森づくり県民税事業（再掲）	農林振興課
那須町の森を育む基金事業（再掲）	
那須町の川をきれいにする基金事業	建設課
緑の基本計画の推進事業	
公園整備管理事業 (芦野御殿山公園、伊王野城山公園、高久愛宕山公園)	観光商工課

## 2 農地の保全と活用

- 環境負荷の低減に配慮した環境保全型農業を推進します。
- 家畜排泄物の適切な管理と利用を促進します。
- 多面的機能を有する農地や水路などの適切な保全と活用を推進します。
- 農村景観や環境保全に配慮した生産基盤の整備を推進します。
- 農地の適正利用を図るため、耕作放棄地解消と農地の有効活用を推進します。
- 持続可能な農業の実現に向け、担い手の育成を推進します。
- 農林畜産物の地産地消と個性豊かなブランドづくりを推進します。
- 農薬や化学肥料の適正な使用を推進します。

取り組むべき主な事業	関係課
環境保全型農業推進事業	農林振興課
多面的機能支払交付金事業	
中山間農業・農村保護事業	
地産地消推進事業	
耕作放棄地活用事業	
担い手育成対策事業	
食のツーリズム推進事業	観光商工課
那須ブランド認定・発信事業	

## 3 有害鳥獣対策の推進

- 有害鳥獣による農作物被害拡大防止のため、防護柵の設置や捕獲等の対策を推進します。

取り組むべき主な事業	関係課
有害鳥獣被害防止対策事業	農林振興課



長年にわたる人と自然のかかわりを通じて形成・維持されてきた里地里山

### ③ 良好な景観の保全と活用

#### ● 施策の基本方向

本町が有する豊かな自然景観や歴史的・文化的な景観を保全します。高原地域には、広葉樹の平地林や牧草畑などが広がり、芦野、伊王野地域には歴史ある史跡等が数多くあります。これらの景観資源を保全し、良好な生活空間の確保や観光資源として活用していくため、次の基本施策を推進します。

#### ● 町の基本施策

##### 1 秩序ある土地利用の推進と自然景観の保全

- 都市計画マスタープラン、那須町景観計画に基づく整備を推進します。
- 屋外広告物条例による規制・誘導を図り、自然景観に調和した良好な景観の創出を推進します。
- 国土利用計画那須町計画及び那須町土地利用調整基本計画に基づいた秩序ある土地利用を推進します。
- 那須町土地開発指導要綱に基づき、民間事業者の開発行為については、自然環境と生活環境との調和に配慮した誘導を行います。
- 自然公園法に基づく区域の景観の保全を図ります。
- 大規模太陽光発電施設（メガソーラー）については、太陽光発電設備設置条例に基づき、周囲の景観や生活環境の保全に配慮した計画となるよう指導等を行います。

取り組むべき主な事業	関係課
国土利用計画・土地利用調整基本計画に基づく誘導	企画財政課
都市計画マスタープラン推進事業	建設課
緑の基本計画の推進事業（再掲）	
景観形成推進事業	
自然公園等施設整備事業（再掲）	観光商工課
太陽光発電設備設置事業許可事務	環境課

## 2 歴史的・文化的な景観の保全と活用

- 歴史的建造物や史跡などの文化財とその周辺環境の保全を図ります。
- 歴史的・文化的資源を活かしたまちづくりを推進します。
- 伝統工芸や民俗芸能など地域に根ざした伝統文化の継承とそれらを支えてきた環境資源の保全を図ります。

取り組むべき主な事業	関係課
景観形成推進事業（再掲）	建設課
公園整備管理事業（再掲）	観光商工課
文化財管理事業	生涯学習課
歴史探訪館管理運営事業	

### 環境目標 1 「豊かな自然と共生するまち」の指標

指標	基準（年度）	現況（年度）	方向性	目標（年度）
森林面積	22,124 ha （平26）	23,638 ha （平30）	維持	23,588 ha （令7）
農用地面積	4,714 ha （平26）	4,383 ha （平30）	維持	4,383 ha （令7）
荒廃農地面積	53 ha （平26）	55 ha （平30）	維持	55 ha （令7）



豊かな自然環境が残されている那須平成の森

## 環境目標 2 生物多様性を育むまち

### 施策の基本方針

- ① 生物多様性の保全

#### ① 生物多様性の保全

##### ● 施策の基本方向

本町には、高原や水辺等の要素が織りなす豊かな自然が育まれており、様々な野生動植物が生息・生育しています。私たちの生活に密着した里地里山周辺でも、昭和天皇ゆかりのナスヒオウギアヤメをはじめ、ホトケドジョウやヤマセミ、ハッチョウトンボなどの多種にわたる希少種も確認することができます。

こうした希少種を含む多種多様な生物が生息・生育できる自然環境と地域特有の生態系を保全し、良好な状態を維持していくため、次の基本施策を推進します。

##### ● 町の基本施策

#### 1 野生動植物の生息・生育環境の保全

- 国や県と連携し、自然公園等の適正な保全と活用を図ります。
- 健全な森林や里山林の保全と育成を推進します。
- 鳥獣被害防止対策のための里山管理を推進します。
- 生態系や周辺環境に配慮した農村整備や河川の管理を推進します。
- 鳥獣の保護繁殖のため、鳥獣保護区の規制の周知を図ります。
- 町内の動植物調査を行い、保全対策を図ります。

取り組むべき主な事業	関係課
多面的機能支払交付金事業（再掲）	農林振興課
とちぎの元気な森づくり県民税事業（再掲）	
那須町の森を育む基金事業（再掲）	
動植物の生息状況等調査事業	環境課
河川整備事業	建設課
那須町の川をきれいにする基金事業（再掲）	
自然公園保護事業（再掲）	観光商工課

<b>2 希少種・貴重種の保全</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○レッドデータブック等による絶滅危惧種などが生息する地域は、土地の関係者や地域住民などと連携しながら、生息生育環境の保全を図ります。</li> <li>○県や町指定の天然記念物及びその周辺環境の保全を図ります。</li> <li>○動植物の持ち帰り等の行為に関する規制の周知を図ります。</li> </ul>	
取り組むべき主な事業	関係課
環境保全対策事業	環境課
文化財管理事業（再掲）	生涯学習課

<b>3 特定外来生物対策の推進（その他の外来生物も含む）</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」の周知を図り、特定外来生物の移入・移植の防止と被害防除の啓発を推進します。</li> <li>○外来生物の持込み行為の規制を周知するとともに、町民等と協働して外来生物の駆除活動に取り組みます。</li> <li>○ペット等の屋外放逐による外来種の野生化を防止するため、ペット等の適切な飼育について意識啓発を図ります。</li> </ul>	
取り組むべき主な事業	関係課
外来生物に関する情報収集・駆除事業	環境課
ペットの適正飼育に関する周知広報	
特定外来生物の防除啓発事業	農林振興課

<b>4 生物多様性を支える人づくり</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>○生物多様性の重要性を広く周知し、町民や事業者の理解促進を図ります。</li> <li>○地域住民や関係機関などとの協働による環境保全活動の推進を図ります。</li> <li>○環境学習などを通じ、環境保全活動を推進する人材の育成を図ります。</li> </ul>	
取り組むべき主な事業	関係課
生物多様性の周知広報事業	環境課
環境保全対策事業（再掲）	
環境学習の実施	

**環境目標 2 「生物多様性を育むまち」の指標**

指標	基準（年度）	現況（年度）	方向性	目標（年度）
生物多様性に関する学習等の実施回数	未実施 （平 26）	12 回/年 （平 30）	維持	12 回/年 （令 7）
外来生物駆除活動回数	未実施 （平 26）	2 回/年 （平 30）	増加	3 回/年 （令 7）



## 環境目標 3 快適で健やかに暮らせるまち

### 施策の基本方針

- ①生活環境の保全
- ②循環型社会の形成

### ① 生活環境の保全

#### ● 施策の基本方向

日常生活や事業活動に伴って排出される汚染物質等から、空気、水、土等を安全に保つため、汚染物質の発生源となりうる工場や事業場における規制基準の遵守と排出対策の徹底を推進します。また、河川等公共用水域の汚濁の主要因が生活排水であることから、下水処理施設、合併処理浄化槽の普及率向上などの生活排水対策を推進します。

騒音、振動及び悪臭は、私たちの生活水準の向上とともに、生活環境の質的向上に対する要求が高くなり、これまで許容範囲として容認されていたものが、苦情となって現れてくる傾向にあります。事業者に対しては、法令に定められた規制基準の遵守徹底とともに、周辺的生活環境に配慮した事業活動を行うよう促します。

また、ペットのふん尿や鳴きごえ、テレビの音など、日常生活等に起因する苦情が増えています。これらの近隣騒音等の防止について、町民等への周知を図ります。

自動車利用の増加により、排出ガスによる大気汚染や騒音の発生など周辺環境への影響が懸念されます。那須高原では季節的に交通渋滞が発生しており、交通渋滞の緩和に向けた施策を推進するとともに、自動車による周辺環境への影響を低減するための対策を推進します。

化学物質は、その使用により便利な生活を送ることができる一方、人の健康や動植物の生息・生育に有害な作用を引き起こすものも存在します。町民や事業者に対し、化学物質の適正な使用と管理を促し、化学物質による環境汚染を防止します。

ペットの飼育マナーに関する苦情や、空き地・空き家の管理方法に関する苦情が増加していることから、従来の公害対策以外の近隣的生活環境の保全に関する対策についても推進します。

日常生活や事業活動におけるさまざまな公害を抑制し、安全安心で暮らしやすい生活環境を保全していくため、次の基本施策を推進します。

● 町の基本施策

1 大気環境の保全	
<p>○県と連携し、ばい煙や粉じん、揮発性有機化合物などを排出する施設に対する規制基準の遵守及び排出対策の徹底等を推進します。</p> <p>○光化学スモッグ注意報等の情報を迅速に提供します。</p> <p>○野焼き行為防止の指導を推進します。</p>	
取り組むべき主な事業	関係課
公害対策事業	環境課
大気環境の監視	

2 水環境の保全	
<p>○町内河川及び産業廃棄物処理施設周辺の水質について県と連携し、定期的な監視を行います。</p> <p>○畜産廃棄物処理施設整備に向けた各種補助事業を推進します。</p> <p>○公共下水道への接続及び浄化槽設置整備事業を推進します。</p> <p>○減化学肥料、減化学合成農薬に取り組む環境保全型農業を推進します。</p>	
取り組むべき主な事業	関係課
河川水質調査事業	環境課
産業廃棄物対策事業	
公害対策事業（再掲）	
環境保全型農業推進事業（再掲）	農林振興課
農業近代化資金事業	
那須町の川をきれいにする基金事業（再掲）	建設課
公共下水道整備事業	
地域下水処理施設管理業務	上下水道課
生活排水処理構想策定事業	
浄化槽設置整備事業	

3 土壌環境の保全	
<p>○土砂等の埋立て等による汚染防止のため、条例に基づく指導を行います。</p> <p>○地下水などの分析調査を行い、県と連携して土壌・地下水汚染の防止を図ります。</p>	
取り組むべき主な事業	関係課
土砂等の埋立て等に係る許可・指導	環境課
公害対策事業（再掲）	



#### 4 騒音・振動・悪臭の防止

- 騒音や振動、悪臭を発生する特定施設等について、法律や県条例等に基づき、規制基準の遵守の徹底を図ります。
- 畜産廃棄物処理施設整備に向けた各種補助事業を推進します。
- 家畜糞尿の適切な量の農地還元と処理体制の整備を指導します。

取り組むべき主な事業	関係課
公害対策事業（再掲）	環境課
農業近代化資金事業（再掲）	農林振興課
環境保全型農業推進事業（再掲）	

#### 5 道路交通対策の推進

- 沿道の生活環境保全に向け、交通の円滑化に必要な町道の整備を推進します。
- 那須高原の渋滞緩和と観光客の周遊性向上、環境負荷の低減を図るため、パークアンドバスライド社会実験の結果を踏まえ、交通情報の提供等による渋滞対策を推進します。
- 那須町地域公共交通網形成計画に基づき、那須町にあった持続可能な公共交通システムを構築するとともに、公共交通機関の利用促進を図ります。
- アイドリングストップなどエコドライブ運動の普及啓発を図ります。

取り組むべき主な事業	関係課
町道改良事業・維持補修事業	建設課
那須高原渋滞対策事業	企画財政課
公共交通システム構築事業	ふるさと定住課

#### 6 近隣の生活環境の保全

- ペットの飼い主に対するマナーの周知徹底、狂犬病予防対策及び野犬対策を図ります。
- 野焼き行為の防止により、悪臭発生の防止を図ります。
- 日常生活から発生する騒音や悪臭などの防止に向け、意識の啓発を図ります。
- 空き家の有効活用に関する取り組みの推進及び適切な管理が行われていない空き家への指導を行います。

取り組むべき主な事業	関係課
狂犬病予防及び畜犬登録事業	環境課
飼い犬及び飼い猫の避妊・去勢手術費補助事業	
環境保全対策事業（再掲）	
公害対策事業（再掲）	
空き家対策事業	ふるさと定住課

## ② 循環型社会の形成

### ● 施策の基本方向

私たちの社会経済活動における大量生産に基づく消費・廃棄は大きな課題であり、節約・再生する循環型社会の形成が必要です。限りある資源の消費を抑制し、環境負荷の少ない循環型社会の形成に向け、廃棄物の発生抑制（リデュース）と資源としての再使用（リユース）・再生利用（リサイクル）の3R活動を推進するとともに、環境に配慮した廃棄物の適正処理や不法投棄対策を推進します。

廃棄物による環境への負荷を低減し、清潔で快適な生活環境を保全するため、次の基本施策を推進します。

### ● 町の基本施策

#### 1 ごみの減量・資源化の推進

- 循環型社会形成推進基本法に定められた基本原則により、廃棄物処理法、容器包装リサイクル法、小型家電リサイクル法等の周知徹底を図ります。
- 那須町一般廃棄物処理基本計画及び那須町分別収集計画に基づき、資源の有効利用促進及びリサイクル対策を進め、ごみの減量化・資源化を推進します。
- 容器包装リサイクル法、小型家電リサイクル法及び那須町分別収集計画に基づく分別の徹底を図ります。
- マイバッグ運動やもったいない運動を推進し、住民や事業者のごみ減量意識の普及啓発を図ります。
- 生ごみ処理機器の設置費補助金制度の活用により、生ごみの減量化や再生利用を促進します。
- 県及び県内全市町で行った「栃木からの森里川湖プラごみゼロ宣言」に基づき、不必要な使い捨てプラスチックの使用削減、再生材や生分解性プラスチックの利用促進、プラスチックごみのリサイクルと適正処理の徹底を図ります。
- 廃食用油の回収による資源化を推進します。

取り組むべき主な事業	関係課
一般廃棄物処理事業者管理業務	環境課
指定ごみ袋制度事業	
ごみ減量化推進事業	
ごみ分別啓発事業	
循環型社会形成推進事業	
粗大ごみ回収事業	
廃プラスチック対策事業	
塵芥収集・処理事業	
環境保全対策事業（再掲）	
生ごみ処理機器設置費補助事業	
廃食用油リサイクル事業	

## 2 ごみの適正な処理

- 不法投棄防止のためのパトロールを継続するとともに、監視体制の充実を図ります。
- 町民との協働による環境美化活動を推進するとともに、那須町空き缶等のポイ捨て及び散乱防止に関する条例等の周知徹底を図り、環境マナーの啓発に努めます。
- 産業廃棄物処理施設に対する適正管理の確保を図るため、関係機関と連携を図りながら監視を強化します。
- 可燃ごみ、不燃ごみ及び資源物の収集体制の効率化を促進するため、収集・運搬体制の整備を推進します。
- 公共下水道汚泥の適正処理を推進します。

取り組むべき主な事業	関係課
不法投棄対策監視事業	環境課
環境保全対策事業（再掲）	
産業廃棄物対策事業	
広域ごみ処理事業	
下水道汚泥処理事業	上下水道課

### 環境目標 3 「快適で健やかに暮らせるまち」の指標

指標	基準（年度）	現況（年度）	方向性	目標（年度）
公共用水域環境基準（BOD）達成状況	98.3 % （平 26）	98.38 % （平 30）	増加	100 % （令 7）
生活排水処理人口普及率	66.5 % （平 26）	72.2 % （平 30）	増加	79.8 % （令 7）
ごみの総排出量（年間）	10,870 t/年 （平 26）	10,640 t/年 （平 30）	減少	10,346 t/年 （令 7）
一般廃棄物の再生利用率	13.8 % （平 25）	12.6 % （平 30）	増加	17.0 % （令 7）
狂犬病予防接種率	63.5 % （平 30）	63.5 % （平 30）	増加	68.1 % （令 7）
空き家バンク新規登録物件数（累計）	11 戸 （平 30）	11 戸 （平 30）	維持	60 戸 （令 7）

## 環境目標 4 放射能の影響のない安全安心なまち

### 施策の基本方針

- ① 放射能対策の推進

#### ① 放射能対策の推進

##### ● 施策の基本方向

放射線量等の定期的な測定と情報発信、健康診査の実施などにより放射能に対する町民の不安解消を図り、安心して暮らせる生活環境を確保するため、次の基本施策を推進します。

##### ● 町の基本施策

#### 1 安全安心の確保

- 空間、水、農作物等の放射能モニタリングを実施し、監視に努めます。
- 町民への放射線量測定器の貸し出しを継続します。
- 甲状腺エコー検査及び尿・母乳検査費用の助成により、放射能による健康不安の払しょくに努めます。
- 国・県と連携し、情報の提供を推進します。

取り組むべき主な事業	関係課
空間放射線量の測定実施	環境課
食物等の放射性物質の測定実施	
簡易放射線量測定器の貸出しの実施	
放射能健康診査事業	保健福祉課
水道水の放射性物質の測定実施	上下水道課

#### 2 放射能廃棄物等の集約

- 放射性物質を含む廃棄物等の集約について、国・県と連携して進めます。

取り組むべき主な事業	関係課
集約場の設置	環境課
集約までの適正な保管物の管理	

**環境目標 4 「放射能の影響のない安全安心なまち」の指標**

指標	基準（年度）	現況（年度）	方向性	目標（年度）
放射線量低減対策特別緊急事業 戸建て住宅等除染実施件数（国除染）（低線量含む）	6,856 戸 （平 26）	12,341 戸 （平 28） 〔内 低線量〕 3,146 戸〕	終了	12,000 戸 （平 28）
住宅等放射線量低減化支援金 補助件数（町除染）	2,138 戸 （平 26）	4,027 戸 （平 28）	終了	4,000 戸 （平 28）
町内 30 カ所の空間放射線量測定で国が定める除染の長期的目標値（0.23 $\mu$ Sv/h）未満を達成した割合	70.0 % （平 26）	100.0 % （平 28）	終了	100 % （令 7）



食物等の放射性物質測定

## 環境目標 5 環境への負荷が少なく地球にやさしいまち

### 施策の基本方針

- ①地球温暖化対策の推進
- ②省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの活用

### ① 地球温暖化対策の推進

#### ● 施策の基本方向

地球温暖化は、その影響の大きさや深刻さから見て、人類の生存基盤に関わる最も重要な環境問題です。人類の生活と地球生態系を未来にわたって維持するためには、社会経済システムの抜本的な変革や人々の意識、価値観の転換を伴った温室効果ガスの排出削減を全世界的な取り組みとして積み重ねていく必要があります。

そのため、令和 2 年に国では 2050 年までに温室効果ガスの排出を全体として実質ゼロにする「2050 年カーボンニュートラル」を宣言し、町においても 2050 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言しました。

また、地球温暖化が進むことにより、気候変動の影響が大きくなることが考えられますので、気候変動の影響による被害の回避・軽減対策（適応策）についても取り組むことが重要となります。

今後、脱炭素社会の実現を図るため、全国的に温室効果ガス排出削減に向けた施策が推進されることから、本町においても、町民、事業者、町が一体となって温室効果ガス排出量の削減に向けた取り組みを推進します。また、森林は、温室効果ガスの一つである二酸化炭素の吸収源であることから、森林の適切な維持管理の実施のため、次の基本施策を推進します。

#### ● 町の基本施策

##### 1 温室効果ガス排出量削減対策の推進

- 2050 年までに脱炭素社会を実現する「ゼロカーボンシティ」について、国、県と連携して研究・検討を図ります。
- 県が設置する栃木県気候変動適応センターと協力し、気候変動の影響や適応に関する情報の周知啓発に努めます。
- 那須町役場地球温暖化防止実行計画に基づき、町施設から排出する温室効果ガスの排出量の削減に取り組みます。
- 日常生活や事業活動における温室効果ガス排出削減に向けた取り組みについて普及啓発を図ります。
- 公共交通機関や自転車の利用を促進します。
- 公用車への低公害車や低燃費車の導入を推進します。
- アイドリングストップなどのエコドライブ運動の普及啓発を図ります。
- 那須町森林整備計画に基づき、適正な森林の整備・管理を図ります。

取り組むべき主な事業	関係課
地球温暖化対策事業	環境課
那須町役場地球温暖化防止実行計画事業	
公用車管理事業	総務課
生活バス路線維持事業	ふるさと定住課
町民バス運行事業	
公共交通システム構築事業（再掲）	
那須高原渋滞対策事業（再掲）	企画財政課
森林環境整備事業（再掲）	農林振興課
森林整備地域活動支援事業（再掲）	
とちぎの元気な森づくり県民税事業（再掲）	
那須町の森を育む基金事業（再掲）	

## ② 省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの活用

### ● 施策の基本方向

化石燃料によるエネルギー消費は、温室効果ガスを排出するとともに、限りある資源の枯渇につながります。環境に配慮したエコライフの浸透や省エネルギー商品の普及により意識は向上しており、今後も省エネルギーに向けた取り組みを推進します。

環境保全に効果の高い太陽光、間伐材や家畜排泄物、生ごみ等のバイオマス、水力、温泉排熱等、本町の特性に適した再生可能エネルギーの活用を多角的に調査・研究し、地域循環型社会の構築を推進します。

大規模な太陽光発電設備（メガソーラー）の開発については、国が進める施策ですが、自然破壊につながることも考えられるため、メガソーラーの開発事業者に対し、太陽光発電設備設置条例に基づき、本町の美しい自然環境、魅力ある景観及び安全安心な生活環境と調和の図られた事業を実施するよう指導等を行います。

省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの活用に向け、次の基本施策を推進します。

### ● 町の基本施策

#### 1 省エネルギーの推進

- 省資源、省エネルギーの普及啓発を行います。
- 公共施設等におけるエネルギー効率の高い設備、機器の導入を促進します。
- 省エネ型の防犯灯や街路灯の設置を促進します。
- 公共施設における省資源・省エネルギーを推進するとともに、物品等の購入、調達にあたっては、グリーン購入<sup>※4</sup>を推進します。

取り組むべき主な事業	関係課
地球温暖化対策事業（再掲）	環境課
庁舎管理事務	総務課
防犯灯設置費補助事業	
商店街街路灯設置事業	観光商工課

※4 グリーン購入：製品やサービスを購入する際に、環境を考慮して必要性をよく考え、環境への負荷ができるだけ少ないものを選んで購入すること。

## 2 再生可能エネルギーの活用

- 那須町地域エネルギービジョンと那須町バイオマス活用推進計画を統合した新たな計画を策定し、本町の特性に適した再生可能エネルギーの活用を多角的に調査・研究し、地域循環型社会の構築を推進します。
- 地球温暖化対策として再生可能エネルギーの活用に努めるとともに、太陽光発電については、「那須町の自然環境、景観等と太陽光発電設備設置事業との調和に関する条例」に基づき自然環境との調和を図ります。

取り組むべき主な事業	関係課
地域エネルギー活用推進事業	環境課
地球温暖化対策事業（再掲）	
太陽光発電設備設置事業許可事務（再掲）	

### 環境目標 5 「環境への負荷が少なく地球にやさしいまち」の指標

指標	基準（年度）	現況（年度）	方向性	目標（年度）
那須町役場 二酸化炭素排出量	1,882 t-CO2/年 (平26)	1,882 t-CO2/年 (平26)	減少	1,788 t-CO2/年 (令7)
地球温暖化対策に 関する啓発回数	2回/年 (平30)	2回/年 (平30)	増加	4回以上/年 (令7)



## 環境目標 6 みんなが環境を大切にすまち

### 施策の基本方針

- ①環境教育・環境学習の推進
- ②環境保全活動の推進
- ③環境情報の発信とネットワークの構築

### ① 環境教育・環境学習の推進

#### ● 施策の基本方向

那須町の豊かな自然環境を保全していくため、各世代の人々に環境について学ぶ機会を提供するとともに、実際に体験できる学習の場を提供します。また、観光客を対象とした体験型プログラムを関係者と連携して促進していきます。

環境保全への意識向上を図るため、次の基本施策を推進します。

#### ● 町の基本施策

##### 1 学校での学習機会の充実

- 学校ごとに、児童生徒の発達段階に応じた環境学習を推進します。
- 学校行事の中に自然体験や環境保護に関する活動等を取り入れ、自然の大切さを学ぶ取り組みを推進します。
- 学校や保護者、地域の人々の協働により、地域の環境資源を生かした環境学習を推進します。
- 那須平成の森フィールドセンター等と連携した環境学習を推進します。

取り組むべき主な事業	関係課
自然に親しむ事業	学校教育課
環境保護に関する学習推進事業	

## 2 環境学習の場の提供と充実

- 「那須町生涯学習推進基本計画」に基づき、町民が環境について学習する機会を確保するとともに、情報提供を行います。
- 環境の日を含む6月を環境月間として、環境保全の推進運動を行います。
- 体験型環境学習・自然観察会による環境保全意識の向上を図ります。
- 地域固有の魅力を生かしたエコツーリズム<sup>※5</sup>を推進します。

取り組むべき主な事業	関係課
環境保全対策事業（再掲）	環境課
食のツーリズム推進事業（再掲）	観光商工課
自然公園等施設整備事業（再掲）	
生涯学習推進事業	生涯学習課
水に親しむ事業	

※5 エコツーリズム：地域ぐるみで自然環境や歴史文化など、地域固有の魅力を観光客に伝えることにより、その価値や大切さが理解され、保全につながっていくことを目指していく仕組み。

## ② 環境保全活動の推進

### ● 施策の基本方向

町民や事業者、滞在者と協働で実施している環境美化町民運動や自然公園クリーンデーキャンペーン等の既存の環境保全活動を継続して推進します。また、各種団体の活動や観光客等が参加する活動の情報を発信し積極的な協力を促すため、次の基本施策を推進します。

### ● 町の基本施策

#### 1 環境保全活動の推進

- 町民や事業者が自主的に行う環境保全活動を推進します。
- 環境保全団体等の情報を町民や事業者、滞在者に提供し、環境活動への参加協力を促します。

取り組むべき主な事業	関係課
地域づくり活動支援事業	企画財政課
環境保全対策事業（再掲）	環境課
道路河川愛護団体支援事業	建設課
那須町の川をきれいにする基金事業（再掲）	
自然公園美化推進事業	観光商工課
環境保全型農業推進事業（再掲）	農林振興課
環境教育事業	学校教育課

### ③ 環境情報の発信とネットワークの構築

#### ● 施策の基本方向

環境に対する意識を高め、積極的な環境保全への取り組みを推進するため、那須町、栃木県及び国が実施している各種環境調査結果や環境情報を、町の広報紙やホームページ等を活用し公開します。

また、NPO等の民間団体は、地域における環境保全活動の実践者としてだけでなく、地域への情報発信を行い、環境保全活動に取り組む団体間の連携を図るネットワークを拡大する役割も期待されていることから、環境情報を共有し、環境保全に取り組む各種団体等の活動を支援し、効果的に推進するため、次の基本施策を推進します。

#### ● 町の基本施策

1 環境情報の発信とネットワークの構築	
○インターネットや広報紙を活用し環境に関する情報を発信します。	
○那須町の環境状況や環境基本計画の進捗状況を公表します。	
○環境保全活動を実施している団体やNPOのネットワークを構築します。	
取り組むべき主な事業	関係課
広報・広聴推進事業	総務課
地域連携事業	企画財政課
NPO 法人認証事業	
環境保全対策事業（再掲）	環境課

### 環境目標 6 「みんなが環境を大切にすまち」の指標

指標	基準（年度）	現況（年度）	方向性	目標（年度）
環境学習等の実施回数	7回/年 （平26）	13回/年 （平30）	増加	15回/年 （令7）
環境美化町民運動参加人数	4,993人/年 （平26）	4,365人/年 （平30）	増加	4,500人/年 （令7）
道路愛護作業参加人数	12,671人/年 （平30）	12,671人/年 （平30）	維持	12,600人/年 （令7）